

## 午後1時30分 開 会

○委員長（小松栄治） 本日は大変ご多用のところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

このとおり先ほどからお話ししたとおり、梅雨に入るか入らねがというごどで、7月になると洪水の危険性があるんじゃないがな、というごどもありましけれども、まずはもって天気もだいたい良いんじゃないがという感じがいたします。

ただいまから教育福祉常任委員会を開会いたします。

当委員会に付託されました事件につきましては、別紙の日程のとおり審査いたしますので、よろしく願いいたします。

説明及び質疑については、課ごとに行い、討論・表決につきましては、一括で行うことといたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いいたします。

診査に入る前ですけれども、吉川教育長よりご挨拶をお願いいたします。

○教育長（吉川正一） 6月に入り、学校教育、生涯学習関係とも、活動が本格化してまいりました。お陰さまで、特に大きな事故もなく、施策等が進められております。

学校関係のスポーツ面では、特に春季の全県大会で、野球をはじめ、サッカー、男女のバトミントン、女子卓球、女子バレーボールで見事全県優勝しており、この後の夏の本番での活躍を大いに期待しているところです。

また、社会体育面では、先般のチャレンジデーでは、兵庫県豊岡市に僅差ではありましたが、勝利することができました。協力された多くの皆様に感謝申し上げます。この後、3回目となる全国500歳野球が控えております。スポーツを通じた地域活性化を進める良い機会でもあり、その準備に努めてまいります。

なお、研究助成として、山下太郎顕彰育英会より、防災教育で平和中学校が、全校音楽劇で太田北小学校が「地域文化奨励賞」に選ばれ、副賞30万円をいただく予定となっております。

さて、本日の常任委員会における教育委員会関係の案件であります。大曲武道館及び（仮称）大綱交流館の工事請負契約、太田東小学校及び大曲西中学校の高圧受電設備改修事業に係る補正案、大曲ファミリースキー場のペアリフト減速機等の修繕費の補正案など、5件であります。

よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小松栄治） 次に加藤健康福祉部長より、ご挨拶をお願いいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（加藤実）

引き続き健康福祉部として、一言ご挨拶を申し上げます。

新聞等で報道されておりますので、すでにご存じのことと思いますが、今般、児童の保護を巡る対応を不服として、県と秋田市、そして大仙市を相手取って、先週7日に提訴された事案がございます。

現在、訴状が届いておりませんで、現段階では詳細は不明ですが、3年前の痛ましい事件発生までに至る一連の経緯を検証した、第三者委員会の報告書も確認しているところであります。

大仙市福祉事務所としましては、訴状の内容を十分に精査して、適切に対応してまいりたいと思います。

さて、ご審議をいただく前に、お手元に令和元年度版の「大仙市の福祉」と「大仙市の保健」、それから「大仙市医療と介護のガイドマップ」を配布させていただきました。参考資料としまして、後ほどご覧になっていただければと存じます。

本日、ご審議をお願いしております健康福祉部所管の案件は、一般会計補正予算案として、プレミアム付き商品券関連などの3事業についてであります。

詳細につきましては、この後、担当課長より説明をさせていただきますので、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。それでは、審査に入ります。

議案第73号「大曲武道館建設（建築）工事請負契約の締結について」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは資料No.1、議案書の12ページをご覧ください。議案第73号「大曲武道館建設（建築）工事請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

大曲武道館建設（建築）工事にあたりまして、建築工事、電気設備工事、機械設備工事の3つに分離発注することとしておりますが、本件は建築工事について「条件付き一般競争入札」を行った結果、契約金額3億7千4百万円で「興栄・高吉・さとう特定建

設工事共同企業体」が落札したことから、工事請負契約を締結するため、議会に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

武道館改築にあたっての経緯や概要につきましては、昨年6月定例会終了後の議員全員協議会で説明済みですので、ここでは図面により簡略に説明させていただきます。

別途配布させていただきましたスポーツ振興課・資料1をご覧ください。

1 ページは、外観イメージパースとなっております。鉄骨造り平屋建てで、建築面積は約980.07平方メートルとなります。市役所本庁や周囲に溶け込みやすいようにシンプルさをイメージしております。

2 ページ目は、行程表です。工期は6月19日から翌年の3月19日までの275日間としております。電気および機会の設備工事に関しましても、これに合わせ準備を進めております。

次に3 ページに平面図を付しておりますが、4 ページと5 ページに平面詳細図を付けておりますので、まずは4 ページをご覧ください。正面の階段を上がって頂ますと、玄関に向かって右側にスロープ、左側には階段があり、3方向からの出入りが可能となっております。玄関に入って、正面にホール、左右は廊下となっております。左側には2部屋に仕切れる多目的室と事務室兼医務室があります。また、右側は男女それぞれの更衣室とトイレ、多目的トイレとなっております。

5 ページをご覧ください。道場は、この平面図では剣道場1面、柔道場1面となっております。競技目的によって柔道場2面や剣道場2面など4種類の道場展開を可能としております。その他、師範室が2部屋、師範更衣室、倉庫、収納庫を整備しております。

6 ページをお願いします。館内の展開図となっております。上段が正面から見た師範室側の壁です。中段は、道場内の側面、下段は正面奥から見た入口側の道場内壁面となります。通路と道場の仕切は手摺り壁となっているため、通路から試合を観戦できるよう配慮しております。

イメージとして、8 ページに内部イメージパースを付しておりますのでご参照願います。

7 ページは、立面図となっておりますが、完成イメージは1 ページの外観イメージパースを見て頂いた方が分かりやすいと思います。

以上、ご説明いたしました。ご審議のうえご承認賜りますよう、よろしくお願ひ申

し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。ありませんか。はい、高橋さん。

○委員（高橋幸晴） 同じ場所にまず建てるごなので、敷地もまず同じ場所。競技する場所は、今までよりも同じくらいか、ちょっと増える可能性があるのか。競技する、今2面取れるところがいろいろあったけども、その場所は現在の建物よりも広めにするご出来るのかどうか。

○委員長（小松栄治） はい、次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） 若干広めにを心掛けて設計しておりますが、スペースが限られておりますので、入った感じは今までと同じくらいとと思っていただいて構わないと思います。

○委員（高橋幸晴） 敷地そのものが同じごどだから、そうは広くないっていうごどだな。はい、いいです。

○委員長（小松栄治） 他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第74号「令和元年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。はい、次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは資料No.1、議案書の13ページ、最終ページをご覧ください。議案第74号「令和元年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」ご説明申し上げます。

令和元年度大仙市スキー場事業特別会計に、一般会計から繰り入れる事業資金の上限額を6千184万4千円以内から、6千702万8千円以内に改めることについて、地方財政法第6条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものであります。

詳細につきましては、この後の議案第76号「令和元年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）」でご説明申し上げますが、大曲ファミリースキー場の運営費として、リフトの修繕費用に充てられるものであります。

以上、ご説明いたしました。ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ないようですので、質疑を終結いたします。これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決するべきものと決しました。

次に、議案第75号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。

はじめに、佐藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） 議案第75号「令和元年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」の内、社会福祉課所管分についてご説明いたします。

説明資料は、A4版縦の資料No.2-1「令和元年度 補正予算（案）6月補正主な事業説明書」と、本日、お手元に配布いたしました、A3版横の、右上に社会福祉課追加資料と記載しております、「令和元年第2回大仙市議会定例会教育福祉常任委員会資料」であります。

はじめに、主な事業説明書の6ページをお願いいたします。

3款1項1目37事業「プレミアム付商品券事業費」であります。

補正額は、5億3千149万7千円で、財源につきましては、国庫補助金1億3千549万7千円と、その他といたしまして商品券の販売収入3億9千600万円であります。

この事業につきましては、去る市議会3月定例会において、平成30年度分の事務費として、システム改修費など709万1千円の補正予算をご承認いただいておりますが、今回は令和元年度分の事務費として、商品券や事業周知用チラシなどの印刷費、市内金融機関へ委託予定である商品券の換金業務委託料などのほか、事業費として、プレミアム分を含む商品券の換金費用など、合せて5億3千149万7千円の補正をお願いするものであります。

なお、3月の常任委員会でご説明申し上げたあとで、対象区分が一部変更となった点がありますのでご説明申し上げます。

「4 Act」をご覧ください。

購入対象者のうち、(2)子育て世帯分の対象となる3歳未満児についてですが、当初、平成28年4月2日から今年6月1日までに生まれた子どもが対象で、6月2日以降に生まれた子どもは対象外でありましたが、その後、見直しが行われ、記載のとおり、今年の9月30日生まれの子どもまで対象が拡大されております。

次に、今後の具体的な業務スケジュールですが、A3横の社会福祉課追加資料1ページの「プレミアム付商品券業務処理スケジュール」をご覧ください。

現在、今年度の市民税の賦課作業が行われたことから、市民税非課税で商品券の購入対象と思われる方の抽出に向けた準備を進めているところであります。

今後、市広報やホームページ等で、事業の詳細について、周知を図るとともに、商品券を取り扱っていただける事業者の募集も商工会議所や商工会等を通じて行っていく予定としております。

なお、市民税非課税で対象になるとと思われる方に対しては、8月上旬に申請書用紙を同封したお知らせを送付し、8月16日から申請受付を開始することとしております。

申請受付後、審査し、決定した方と、申請手続きが不要の子育て世帯分の対象者には、9月中旬ごろから商品券の購入引換券を順次送付し、10月1日から市役所本庁及び各支所の8カ所で販売を開始することとしております。また、同日より、購入した商品券により買い物ができるようになります。

販売期間は、10月1日から来年2月29日までの5ヵ月間で、購入した商品券の使用期限は来年3月31日までの6ヵ月間となります。

なお、申請受付と商品券の販売については、資料下段の欄外に記載のとおり、申請受付については8月16日から25日まで、販売については10月1日から13日までを、それぞれ重点期間に設定し、この期間については、土、日も窓口対応するほか、平日については、午後7時まで窓口を延長する予定であります。

次に、主な事業説明書の7ページをお願いします。

3款1項5目63事業「障がい者施設整備事業費補助金」については、補正額1千116万6千円で、全額、一般財源であります。

この事業は、NPO法人障がい者自立生活センター「ほっと大仙」と、社会福祉法人水交会が実施する、障がい者向けのグループホームの整備に対して、大仙市障害者施設整備事業費補助金交付要綱に基づき、国庫補助基準額の6分の1に相当する558万3千円を、それぞれ補助するものであります。

「4 Act」の「補正額の内訳」をご覧ください。

事業内容ですが、「ほっと大仙」が定員7名と短期入所2名の計9名入所の施設で、総事業費5千540万4千円、水交会については、定員10名と短期入所1名の計11名入所の施設で、総事業費8千135万4千円の事業となっております。

なお、両施設ともに国の平成30年度2次補正において、補助採択となった事業であります。

お手元のA3横の社会福祉課追加資料の2ページから6ページに、各施設の位置図並びに平面図を掲載しておりますので、後ほどご覧ください。

次に、主な事業説明書の8ページをお願いします。

3款1項7目63事業「地域密着型サービス事業所整備事業費補助金」については、補正額1億9千372万4千円で、財源内訳は、全額、県が設置した「地域医療介護総合確保基金」を原資とする県補助金であります。

この事業は、看護小規模多機能型居宅介護事業所など地域密着型サービス事業所の建物建設費と開設準備経費に対して補助することにより、介護サービス提供基盤の整備を促進することを目的としているものであります。

「4 Act」をご覧ください。

一番下に事業者ごとの、事業内容や補助金額等を記載しておりますが、今回、補正をお願いしますのは、「社会福祉法人 あげぼの会」が大曲船場町に建設する、入所定員29名の地域密着型特別養護老人ホーム整備に対する補助金

1億5千425万1千円と、「株式会社 虹の街」が大花町に建設する、宿泊定員7名の看護小規模多機能型居宅介護事業所整備に対する補助金3千947万3千円の、合わせて1億9千372万4千円であります。

お手元のA3横の社会福祉課追加資料の7ページから12ページに、それぞれの施設の位置図並びに平面図を掲載しております

なお、ただいま説明いたしました2つの施設整備につきましては、昨年3月に大曲仙北広域市町村圏組合 介護保険事務所が策定した、第7期介護保険事業計画に登載済みの事業であります。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- 委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方、お願いいたします。ありませんか。はい、高橋さん。
- 委員（高橋幸晴） プレミアム商品券。これは商品を買う場合の、なんて言うか、限定的なものってあるもんだすか。それとも、これは全てさ、買うことが出来るどが、何たふうになってる、内容は。
- 委員長（小松栄治） はい、課長。
- 社会福祉課長（佐藤和博） あの、何でも良いというわけではなくて、例えば換金性の高いプリペイドカードですとか商品券の購入、それとタバコについても販売に当たって制限がかかってますので、タバコの購入には使えません。あと、国で示しているのが性風俗ですとかそういったことには使用できないということで、規定の方はされております。
- 委員長（小松栄治） はい、高橋さん。
- 委員（高橋幸晴） そういうような内容については、そうせば、こう、何かあって、表現あるでしょうね、そういう。
- 委員長（小松栄治） はい、課長。



○社会福祉課長（佐藤和博） 当然商品券にもそういう使用制限と言いますか、そういったことも記載されますし、あと、その取り扱う事業者の募集に際して、こういった物には取り扱いできませんということは、十分周知して参りたいというふうに考えております。

○委員長（小松栄治） 他にございませんか。はい、挽野さん。

○委員（挽野利恵） 私もプレミアム付商品券のことで、ちょっとお訊ねしたいんですけども、これ3歳未満児の認定分が9月30日まで拡がったことで、もしかして今後知らないでいる方もいらっしゃるのかなと。広報などで周知したとしても、もしかして知らない方はもう出でくるのかなという懸念があるので、乳幼児の検診とか、お母さん方のなんて言うんでしたっけ、妊娠しているお母さん方の。

○社会福祉課長（佐藤和博） 妊婦検診。

○委員（挽野利恵） の時にも、是非、周知してもらえればなっていうふうに思ったんですが、いかがでしょうか。

○委員長（小松栄治） はい、課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） 3歳未満児につきましては、追加資料の、こちらの1ページ目をご覧いただきたいんですけども。低所得者分と違いまして住基情報で誰が対象になっているのかというのが確認できますので、この中段のピンク色の9月中旬のところから見ていただきたいんですけども、購入引換券を申請なしで直接市の方から送付いたします。で、まず1回目としましては、9月中旬に当初の対象範囲であった28年4月2日から令和元年6月1日までに生まれた子どもさんの世帯。で、次に6月2日から7月31日までに生まれた世帯に対してお送りします。で、10月に入ってしまうんですけども、今年の8月1日から9月30日までに生まれた子どもさんの世帯に、という形で順次確認でき次第、住基の方で確認でき次第、市から引換券を送付するという予定にしております。

○委員長（小松栄治） はい、他にありませんか。ないようですので質疑を終結いたします。

次に、田口教育総務課長。

○教育総務課長（田口広龍） それでは、教育総務課所管分について説明いたします。

資料No.2-1の「主な事業の説明書」の16ページを御覧願います。

事業名は「校舎等維持補修及び施設整備費」ですが、事業内容としましては、

太田東小学校と大曲西中学校の高圧受電設備を改修するものであります。

この事業につきましては、国の交付金事業に採択されるよう要望していたところ、今年度、採択となったことから、今般、予算措置をお願いするものであります。

補正額ですが、総額5千551万6千円で、内訳は小学校費が2千420万9千円、中学校費が3千130万7千円です。

財源内訳は、小学校費については国庫支出金725万2千円、市債が1千70万円、一般財源が625万7千円、中学校費については国庫支出金952万1千円、市債が1千4百万円、一般財源が778万6千円となっております。

一番下の「4 Act」の欄を御覧ください。

各学校ごとの事業費の内訳ですが、太田東小学校については実施設計の委託料134万2千円、工事請負費が2千286万7千円、合計で2千420万9千円、大曲西中学校については委託料165万5千円、工事請負費が2千965万2千円、合計で3千130万7千円となっております。

工事の完了時期は、来年2月を予定しております。

太田東小学校の高圧受電設備は設置から32年、大曲西中学校の高圧受電設備は設置から40年経過し、各種機器とそれらを囲っている金属箱の老朽化が進んでいる状況にあります。仮に、高圧受電設備が故障した場合においては、学校が停電して学校生活に重大な支障を来すことになるため、教育委員会としましては、最優先に取り組むべき改修の一つと考えているところであります。

今後も、できる限り国の交付金を活用しながら、改修していく方針です。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の程、お願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、伊藤生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） それではスポーツ振興課所管分についてご説明申し上げます。

資料No. 2「令和元年度補正予算書」の14ページをご覧ください。

いちばん下段になります。

「令和元年度大仙市一般会計予算」から、「令和元年度大仙市スキー場事業特別会計」へ518万4千円を繰り出すことについて、議会の議決をお願いするものであります。

こちらも詳細につきましては、この後の議案第76号「令和元年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）」でご説明申し上げますが、大曲ファミリースキー場の運営費として、リフトの修繕費用に充てられるものであります。

以上、ご説明いたしました、ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで、職員入れ替えのため休憩といたします。

（ 休 憩 午後 2時03分 ）

（ 再 開 午後 2時07分 ）

○委員長（小松栄治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第76号「令和元年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。伊藤生涯学習部次長兼スポーツ振興課長。はい、次長。

○生涯学習部次長兼スポーツ振興課長（伊藤優俊） それでは、資料は、資料No. 2「令和元年度補正予算書の19ページ」から25ページになりますが、説明に当たりましては、資料No. 2-1「令和元年度補正予算の主な事業説明書」の17ページ、最終ページをご覧ください。

議案第76号「令和元年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）」について、ご説明申し上げます。

これは、大曲ファミリースキー場の索道設備の修繕工事に係る費用518万4千円の補正をお願いするものであります。

はじめに、事業の目的と目標ですが、地域が持つ豊かな資源と、冬の得点を活かしつつ、冬季スポーツの充実と市民の健康増進に資する事を目的とし、併せて、スキー場周辺の温泉や観光施設と組み合わせることにより、交流人口の拡大や経済効果を図ることを目標としております。

次に、これまでの実績と成果ですが、各スキー場の修繕工事費の推移を表にしております。

過去5年間の大曲ファミリースキー場の修繕および工事費の平均額は881万円程となっております。スキー場運営の中でも、特に索道については不具合や故障が大きな事故に繋がるため、毎年、シーズン終了後に専門業者による点検整備を行い、不具合箇所や故障箇所はシーズンオフの間に修理等を行い、さらに、シーズン前に再点検を行うなど、常に安全を最優先に考えております。

次に、問題と課題ですが、全てのスキー場において、リフトなど機械設備の経年劣化による維持管理費の増大が懸念されます。定期点検を実施し、中・長期的な整備計画のもと、深刻な故障を未然に防ぐことでコストの軽減を図り、常に安全で安心して利用できる環境の整備と、運営体制を整えて参ります。

次に、今後の方向性と事業概要ですが、大曲ファミリースキー場のペアリフト油圧式減速機と折り返し滑車軸受け装置が共に直近の整備履歴から16年が経過し、昨シーズン終了後の点検において異常が確認されたため修理を行うものであります。

減速機につきましては、リフトの搬器を回す大滑車のスピードコントロールとブレーキを制御する装置であり、ブレーキパッドから油漏れが確認されましたが、機体の腐食によるものではなく、減速機内部の不具合であると断定し、機体の性質上、応急修理は不可能なため、装置全体を取り外しメーカー工場での修理となります。

折り返し滑車軸受け装置につきましても、ベアリングなどの交換が必要なことから、どちらの装置も搬器を固定するワイヤーロープを外しての作業となるため、同時施行を施して工事費の縮減を図るものであります。

これらを放置したまま使用した場合、緊急時のリフト停止に支障を来す恐れがあり、

利用者に危険をおよぼす可能性があることから、早急に補正をお願いするものであります。

また、整備に要する工期が約4ヶ月ほどとなっていることから、6月補正予算に計上させていただきました。

補正額、518万4千円の財源は、すべて一般財源となります。

以上、ご説明いたしました。ご審議のうえ、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第77号「(仮称)大綱交流館等整備事業建築工事請負契約の締結について」を議題といたします。当局の説明を求めます。大沼生涯学習課長。はい、課長。

○生涯学習課長（大沼利樹） 生涯学習課長の大沼です。よろしくお願いいたします。

早速ですが、資料No.3、議案書の1ページをご覧ください。

議案第77号「(仮称)大綱交流館等整備事業建築工事請負契約の締結について」ご説明申し上げます。

この(仮称)大綱交流館等整備事業につきましては、建築工事、電気設備工事、機械設備工事の3本に分離して発注することにしております。

本案件は、建築工事についてであり、「条件付き一般競争入札」を行った結果、契約金額7億1千368万円で丸茂組・佐々木組・高禮建設特定建設工事共同企業体が落札となりました。

このことから、本案件の工事請負契約を締結するため、大仙市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例、第2条の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

次に、本案件の工事内容について、ご説明申し上げます。

議案書とは別に配付しております、資料をご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、1ページ目は、配置図になっております。

新築される場所は、左上の図の網掛けになっている、2つの建物であります。右側には、既存施設の西仙北図書館であります。

次に、2ページをお開き願います。

工事概要になります。

番号の1番から4番は、議案書で説明したとおりになります。

5番の工期につきましては、契約を締結した日の翌日から、令和2年7月17日までとなっております。2カ年継続の事業となっております。

全体事業のスケジュールについては、5ページをお開き願います。今定例会において議決のお願いをしております、建築工事の本契約の後に、電気設備工事及び機械設備工事を発注し、建築工事と同様令和2年7月17日の工期となっております。

すべての工事が完成後、約2ヶ月で開館準備を行い、令和2年10月よりオープン予定となっております。

再度2ページをお開き願います。

6番の主な工事概要についてであります、(1)建設予定地は「大仙市刈和野字愛宕下地内」で前の西仙北中央公民館の跡地であります。敷地面積は5,743.71㎡、都市計画区域内の第一種住居地域で、敷地の状況は宅地となっております。

次に、(2)計画施設等の概要ですが、はじめに、「(仮称)大綱交流館」につきましては、鉄骨造の2階建てで、延べ床面積が1,927.75㎡、建築面積は1,373.15㎡であります。

主な部屋等につきましては、1階の事務室は通常事務を行うスペースに加えて、応接対応スペースも兼ねた10人程度の会議ができる広さで89.9㎡の大きさであります。大会議室は、95.6㎡のステージと350人程度を収容し会議や講演会等ができる広さを確保しております。

そのほか、階段ホール全体を展示コーナーとし、刈和野の大綱引きに関する資料や、国際交流都市である、韓国唐津市の綱引きに関する資料の展示、また、地域の方々が制作した工芸作品などの展示スペースとして活用するとともに、階段上部に、吹き抜けからも見渡せるガラス張りの大綱ウインドーが設置されており、刈和野の大綱引きに関する展示が可能なスペースも確保しております。地域の方々誰もが見学でき楽しめるような場所にしたいと考えております。

次に、3ページをお開き願います。

その他、幼児室や工作室、エレベーター、多目的トイレなどを配置しております。

2階につきましては、40人から50人程度の研修ができる広さの青年研修室、青年研修室と通して使用可能な成人婦人研修室、調理実習室などを配置しております。想定利用件数・人数については、平成28年度と29年度の実績を参照にしたいと思います。

次に、「(仮称)大綱の里伝承館」につきましては、木造平屋建てで、延べ床面積、建築面積とも472.64㎡であります。

主な部屋につきましては、大綱製作スペース、稲わら保管スペース、綱編み台スペースの作業室、ワラモミスペース、4ページの休憩室、トイレ等を二日町、五日町それぞれに分けたスペースとして配置しております。

次に外構につきましては、敷地南側は広く駐車スペースとなっており、アスファルト舗装と芝張りで整形しております。

駐車場はバリアフリーに対応しており、屋外でのイベント時には駐車スペースを活用することも可能であります。駐車台数につきましては、車椅子利用者用2台、普通車用76台の合計78台分を確保しております。

駐輪スペースは、大綱交流館玄関横に16台分確保しております。次に、6ページをお開き願います。

「(仮称)大綱交流館」の平面図であります。

内容につきましては、先ほど工事概要でご説明させていただきましたので、省略させていただきます。

次に、7ページをお開き願います。

大綱交流館の立面図であります。

一番高いところについては、建物の屋上から突きだした部分の塔屋で、11.8m、大会議室の部分で9.5mになります。

次に 8 ページをお開き願います。

「(仮称)大綱の里伝承館」の平面図で、9 ページについては、断面図等であります。内容につきましては、先ほど工事概要でご説明させていただきましたので、省略させていただきます。

次に、10 ページ、11 ページにつきましては、大綱交流館の外観及び内部のイメージパースです。12 ページにつきましては、大綱の里伝承館の内部パースです。

以上、「(仮称)大綱交流館等整備事業建築工事請負契約の締結」に関する説明を申し述べました。

よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長(小松栄治) はい、ありがとうございます。説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方はお願いいたします。ありませんか。はい、藤田さん。

○委員(藤田和久) 私よく分からなくて、お伺いしたいんですけども。これ、条件付一般入札ってこう書いてあったけども、その条件付っていう内容、ちょっと教えて下さい。

○委員長(小松栄治) はい、部長。

○生涯学習部長(安達成年) 入札にかける時の条件ということで、金額がらあれがらどが、それがらその元々A級B級C級とランク付けありますけれども、そのランク付けを、このまず大きい工事に関してはA級だけが入札出来るどが、それがらあど今たまたまJVを金額によって2社か3社つけてください。あど、地域型で地域貢献度を守ってる会社どがって様々なやづを、のいろいろなもろもろな条件。それから会社どして県の指定を受けでるどが、そんたった県の格付けをもらってるどがなんて、いろいろ様々なこんな格付けもあって、それぞれを組み合わせで市の金額的なものさ合わせで公告をして、入札していただくというふうなことで。まず、今回に関しては、金額がら行って最低条件がA級、まあ現在8社、大仙市8社ありますけれども。その方々が共同企業体を作って入札して下さいっていうふうな条件を出して入札していただいたということでございます。

以上です。

○委員長(小松栄治) はい、ありがとうございます。藤田さん、いいですか。他にありませんか。はい、藤田さん。



○委員（藤田和久） 公民館にこの綱引きのやづ入るわけだな。だがら一般の公民館よりちょっと高いんだよね。その高くなった分は、ただ綱引きの分が増えただがら高くなったんだが、金額。

○委員長（小松栄治） はい、課長。

○生涯学習部長（大沼利樹） 今回は大綱交流館という中央公民館的な場所、それからその隣に大綱の里伝承館という綱引きの綱を作る場所ってということで二つの建物になりますので、その分設計額というのも当然高くなりますし、直接工事費でいくと約5千万位が大綱の里伝承館という、その分が設計額にとっては高くなる要因でございます。

○委員（藤田和久） 分かりました。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） 討論なしと認めます。これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（小松栄治） 次に、請願第11号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合2分の1復元をはかるための、2020年度政府予算にかかる意見書採択の請願について」を議題といたします。

本件に関しまして、教育委員会でご意見等あればお願いいたします。はい、教育長。

○教育長（吉川正一） これは毎年この請願はあがってくるんですが、ご承知のように義務教育国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持・向上を図ることを目的とするものでございまして、現行教育制度の根幹を成すのが、この義務教育費国庫負担ということでございます。従って国の重要な責務であると、いうふうに認識してございます。

そのような中で文部科学省は40人学級を見直しまして、35人、30人学級の実現を目指しまして、2011年度からは小学校1年生の35人学級を実現しました。その

後2012年度に向けて法改正をお願いしたんですが、それは見送られまして、事実上小学校2年生の35人の学級の実現のための加配という形で措置をしたというのが経緯でございます。

ただ、3年生以上の他の学年は、40人学級のままでございます。学校現場におきましては、教職員数の拡充は喫緊の課題でございまして、子ども達に行き届いた教育を保証するため、また、教員の働き方改革推進のためにも、教職員定数改善及び義務教育国庫負担制度はしっかりと堅持されなければいけないというふうに、こう考えております。

以上であります。

○委員長（小松栄治） はい、ありがとうございました。本件に関しまして、委員の皆様から質疑及びご意見はございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） はい、ないようですので。なければ本件につきまして採決をいたします。

この件につきましては、採択とすることにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、本件は採択することに決しました。

なお、ただいま、請願第11号が採択されましたので、会議規則第14条第2項の規定により、委員長名で議長に意見書案を提出いたしたいと思っておりますので、これにご異議ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議ございませんので、委員長名で議長に意見書案を提出することに決しました。

職員がただ今配布いたしますので。

（ 事務局で意見書案を配布 ）

○委員長（小松栄治） 意見書案は、請願者から提出された案を、事務局で作成したものでございます。ただいまお配りいたしました意見書案について、これにご異議ありませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（小松栄治） ご異議ありませんので、この意見書案を議長に提出することに決しました。

ここで説明職員退出のため、一旦休憩といたします。

( 休憩 午後 2時27分 )

( 再開 午後 2時29分 )

○委員長（小松栄治） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、所管事務に係る閉会中の継続審査及び調査に関する件についてお諮りします。

お手元に配付しております件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

○委員長（小松栄治） ご異議ございませんので、そのように決定いたします。

次に、委員派遣の承認要求についてお諮りいたします。7月23日から25日までの期間、所管する事項について行政視察を行うため、議長に対し委員派遣の承認要求をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。なお、詳細につきましては、後日連絡を申し上げたいと思います。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

( 「異議なし」と呼ぶ者あり )

○委員長（小松栄治） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。大変ご苦勞さんでございました。

( 閉会 午後2時31分 )

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和元年 月 日

教育福祉常任委員会委員長